

【管理運営状況公表様式】

平成23～26年度 馬淵川流域下水道の管理運営状況

県所管課	三八地域県民局（地域整備部）
指定管理者	公益財団法人青森県建設技術センター 理事長 星野 明
指定期間	平成23年4月1日 ～ 平成28年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
運営業務	実施計画等の策定、業務の統括及び総合的管理、職員の疲労及び安全管理、教育及び訓練
運転監視操作業務	処理場等の各種設備及び機器の運転操作、制御、調整及び整備、運転状況の終日監視及び記録
保守点検業務	処理場等の施設、設備及び機器等の保守点検
環境計測業務	水質及び汚泥性状の分析、その結果の解析
ユーティリティ・物品管理業務	電力、水道、ガス、電話、燃料、消耗品、備品、薬品、資材、油脂類、分析器具、分析用薬品等の調達及び管理
補修業務	1件の金額が50万円以下の修繕
施設管理業務	処理場等の場内の清掃及び緑地の管理
その他の業務	災害等の緊急時の体制整備と対応、処理場の見学者等に対する安全管理と施設等の説明

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
	〇〇			(指定前の実績)	
	〇〇				
	〇〇				
	〇〇				
	〇〇			(指定前の実績)	
	〇〇				
	〇〇				
	〇〇				
	〇〇			(指定前の実績)	
	〇〇				
	〇〇				
	〇〇				
【増減理由】					

### 3 評価結果

評価項目	指定管理者 自己評価	県所管課	
		評価	コメント
① 県民の適正な利用が確保されているか。 ・ 要求性能基準の達成状況 ・ 周辺環境への配慮の実施状況 ・ 広報事業の実施状況	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放流水質、汚泥性状ともに遵守基準を満たし、放流水質については、高い目標基準を概ね満足している。</li> <li>・ 定期的な臭気測定及び日常の巡回点検により、周辺環境に配慮を行い、影響がない。</li> <li>・ 見学者を受け入れ適切に対応している。また、PR紙等を作成・配布し、啓蒙活動を行っている。</li> </ul>
② 施設の効用が適正に発揮されているか。 ・ 施設清掃及び緑地管理業務の実施状況 ・ 事故防止対策への取組み ・ 事故発生時の対応体制の構築 ・ 運営管理業務の実施状況 ・ 環境計測業務の実施状況 ・ 災害発生時の対応体制の構築	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期清掃により衛生状態は良好であり、樹木の剪定やフラワーポットの花植えにより景観も保たれている。</li> <li>・ 安全衛生管理マニュアルにより事故防止の環境確保に努めている。また業務パトロールを実施し、組織として事故防止に取り組んでいる。</li> <li>・ 馬淵川流域下水道施設災害等対策要領により、事故発生時の体制が確立されている。</li> <li>・ 運転監視操作、保守点検、ユーティリティ管理等、事業計画に基づき実施している。</li> <li>・ 事業計画に基づき、試験や測定を適正に実施している。</li> <li>・ 馬淵川流域下水道施設災害等対策要領により、災害発生時の体制を確立し、被害の発生や拡大を防止している。</li> </ul>
③ 施設の効率的な管理を行っているか。 ・ 経費節減状況	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の適正な維持管理と、高い管理水準達成の費用配分がなされつつ、節電や無駄の排除により経費削減に努めている。</li> </ul>
④ 施設の管理を適正かつ安定して行っているか。 ・ 指定管理料の執行状況 ・ 業務体制の構築 ・ バックアップの体制の構築、職員の指導育成状況 ・ 再委託の実施状況 ・ 資格者の配置状況、勤務実績	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計基準に従い適正に管理されている。</li> <li>・ 運転管理、環境計測、ユーティリティ・物品管理等の担当毎に適正に人員配置されている。</li> <li>・ 「全国下水道公社等における災害相互支援に関する申し合わせ」により、全国下水道公社等との支援体制が確立されている。また、日本下水道事業団等の研修にも参加し、職員の技術力の向上にも努めている。</li> <li>・ 再委託の業務内容や選定方法など、実施状況は適正である。</li> <li>・ 施設の維持管理に必要な法定資格者が複数名配置され、勤務実績も適正である。</li> </ul>
総合評価	4	4	通常の業務水準を上回る実績であり、適正な維持管理が行われている。

#### ○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する